

(行政報告)

白岡市第3期地域福祉計画（案）に対するパブリックコメント の実施について

健康福祉部

市では、市民一人ひとりが尊重され、支え合いながら安心して暮らせる福祉が充実したまちを目指すため、社会福祉法に基づく、地域福祉の推進に関する事項を定める計画である「白岡市第3期地域福祉計画」の策定を進めているところでございます。

当計画につきましては、地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通事項を記載する「上位計画」として位置付けられ、「誰もが安心して共に暮らせるまちに」という基本理念の下、「支え合いで多様な支援ができる地域づくり」、「地域福祉の理解と担い手となる人づくり」及び「誰もが福祉サービスを利用しやすい環境づくり」の3つを基本目標として、策定するものでございます。

計画期間につきましては、令和8年度から令和12年度までの5年間でございます。

なお、当計画については、社会福祉協議会が策定する白岡市第3期地域福祉活動計画、地域社会の福祉課題に関連する白岡市第2期再犯防止推進計画及び福祉分野における横断的な施策を要する白岡市第2期成年後見制度利用促進基本計画を包含しております。

現在、計画案の作成を進めており、市民の皆様の御意見を伺うため、令和7年12月25日から令和8年1月26日までパブリックコメントを実施する予定でございます。市民の皆様からいただいた御意見等を踏まえて計画案を修正し、来年の6月議会定例会におきまして御報告させていただく予定でございます。